

平成25年第4回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年12月11日（水曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西 藤 努	6番 田中 三江
7番 橋 本 昭	8番 山浦妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
町づくり推進課企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久 建設課長補佐 武重栄吉
観光課長 岩下弘幸 教育次長 宮坂 晃 会計室長 小宮山清富
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子 庶務係長 遠山 一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後2時23分

(午前10時00分 開会)

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから本日、12月11日の会議を開きます。

報告します。荻原建設課長から、公務により欠席届が提出されました。そのために、武重課長補佐の出席を求めています。

また、本日の会議における蓼科ケーブルビジョンの取材を、議会固定カメラにより撮影することを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順6番から行います。

最初に、7番、橋本昭君の発言を許します。

件名は 1. 索道事業あり方研究会設置の意図並びに今シーズンの新たな誘客増対策・
施策は
2. 白樺高原借地内の立木の管理と景観問題
3. 立科町公式ホームページに「町長への提案・意見」欄を設ける提案

質問席から願います。

〈7番 橋本 昭君 登壇〉

7番（橋本 昭君）おはようございます。7番議席、橋本昭です。

昨日、待望の雪が、わずかですが、降りまして、山はようやく雪景色という状況になりました。スキー場も14日オープン予定で、今スノーマシンが活躍しております。多くの町民の皆様がスキーを楽しまれ、またスノーボードを楽しまれるよう、心からお願い申し上げまして、通告に従い、質問させていただきます。

スキーは冬にしかできない、スキーは楽しい、なぜかわからない、でも楽しい、みんなのできるし、雪が降ってもできる、スキーは楽しい、上田市立菅平小学校4年生の方の詩が信濃毎日新聞に掲載されておりました。都会の子供たち、若者たちがスキーの楽しさを実感できればスキー人口の増加もと思いい、甘い期待を持っておりますが、スキーを楽しむ人たちの減少傾向は、昨年、一昨年の県内のスキー場統計で歯どめがかかってきた数値が出ております。各スキー場間のよりよい競争関係による、それぞれのスキー場の知恵と努力の結果ではなかろうかと思うわけであり

ます。
残念ながら、当町の索道事業は、周知のとおり、前年割れが続いており、このために索道事業経営改善検討委員会が立ち上がり、今般、委員会よりの答申を受けて、索道事業あり方研究会が10月に設置されました。

町長は、9月の議会で、スキー場経営は観光事業におさまらない、スキー場は町全体の企画であろうということから、町づくり推進課に所管を移したと答弁されました。

そこで、1点目として、索道事業経営改善検討委員会の答申に基づいて、索道事業に特化した研究会議を設置した意図、研究の内容、研究会のメンバー、研究会なのか審議会なのか、その会議の性格について、第2点目として、経営改善検討委員会の答申においては、高原リゾートの再生が索道事業経営を底辺から押し上げる、やわらかい表現となっていますが、裏を返せば、お客さんは満足度の観点からも、白樺高原全体の活性化なくして索道事業の経営改善はあり得ないと断じており、単に索道事業のみの研究ではなく、総合的な検討をより専門的に行うよう、継続討議の必要性が答申されております。今後、どのように対応されるのか、町長が副会長である白樺湖活性化協議会等に類似した検討委員会を立ち上げるお考えがあるのか、この2点を町長にお伺いいたします。

また、14日オープンを控えている索道事業は、1年をかけての研究は待ってられません。そこで、今シーズンの売上予算達成のために、今シーズンの誘客増対策・施策で、昨シーズンの施策の効果等の検証を踏まえ、新たに実施される対策・施策について、観光課長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） おはようございます。お答えします。

今年の4月、索道事業経営改善検討委員会からの答申でありますけれども、索道事業に特化した経営はもはや困難である、発想を変え、思い切ったてこ入れが必要である、これが答申であります。その中で、提言もございました。索道事業のてこ入れだけでなく、四季を通じて通年型の高原リゾート観光への展開が重要である、こうした提言がございました。そして、そのためには、個々の事業者のみならず、蓼科区、白樺高原観光協会、白樺リゾート観光協会などを中心とした地域ぐるみの取り組みが必要であり、それとともに、索道事業ではマーケティング、経営収支、スキー場設備の詳細な調査・検討が欠かせないとしております。

この答申を受けまして、9月に設立をしました索道事業あり方研究会議は、スキー場の、まさに今後のあり方について調査・審議するために設置したものであります。諮問をいたしましたのは、町営施設とし、民間を活用した指定管理制度による運営が適切であるかであります。構成メンバーには、前回に引き続き、委員長に三田先生をお願いし、8名の委員で構成をされ、ほぼ1年をかけて研究・審議を経て答申がされます。町では、それを尊重しながら、さらに詳細に詰めて決めてまいりたいと考えております。

次に、議員ご提案の白樺湖活性化協議会等に類似した検討会議を立ち上げる考えがあるかとのことでございます。平成24年3月13日に設立されましたこの白樺湖活性化協議会は、白樺湖及び周辺地域の活性化と住民の健康増進を図っていききたいとして設立されました。1つには、白樺湖及びその周辺の環境整備に関すること、2つには、その事業に民間の動きを大切にし、行政の

枠にとらわれることなく、総合的に調査・研究し、観光客のニーズを迅速に対応するために、地域住民、土地所有者、白樺湖にかかわる団体・関係行政機関が一体となり、白樺湖・車山・白樺高原をよくしたいとの趣旨で設立し、会議を開催しているところでございます。この会議には、車山・白樺湖・白樺高原と広範囲にわたるものでありますので、同様な検討会議を立ち上げる考えは持っておりません。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 今シーズンの誘客増対策・施策において、昨シーズンの施策の効果等の検証を踏まえて、新たに実施される対策・施策についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、11月8日に白樺高原の営業施設に対し、冬山の説明会を開催をいたしました。2013年から14、ウィンターシーズンの営業方針でご説明申し上げ、周知徹底を図っているところでございますが、営業期間は12月14日、土曜日から3月31日、月曜日までといたします。4月までの営業は、スタッフの確保、雪の確保が難しいことから、営業期間は3月末とするものでございます。

サービスデーについての変更につきましては、昨年、お試しメンズデーとしていました、毎月第2・第4木曜日は、検証したところ、メンズデーに女性の同伴が極端に少なく、効果がなかったことが判明をいたしまして、一昨年と同じとしております。

イベントにつきましては、白樺高原観光協会が主催で行っているイベントに、振る舞いサービスが充実をいたします。また、ゆるキャラ集合キッズ祭りも2月9日に開催をされます。

降雪については、昨今は気象条件が厳しく、十分な雪の量が確保できないので、降雪スタッフだけでなく、現場責任者など職員を含め、チームとして連携をいたし、的確な指示により、早期に全面滑走可能にすることとしました。

営業につきましては、今年スキー場協力会で作成をいたしましたスキー学習要綱プロモーションビデオを使つての誘客宣伝を行っております。

また、アンケートや車のナンバー調査による利用者動向から、県内や近隣県からの日帰りリピーターへ、郵便局を通じての宣伝も始めております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） まず、第1番目のスキー場あり方研究会、立科町索道事業スキー場等のあり方研究会議について、町長のほうからご答弁をいただきました。この研究会議を傍聴しようというふうには私は思ひまして、以後、第1回目が開催されて、2回目以降、1年間は研究されるということですので、傍聴をしようと思ひまして、担当課のほうに確認をしましたら、非公開ということでございました。非公開であるということで、公文書公開条例に基づいて、諮問書等の公文書を請求しまして、昨日それを入手いたしました。その中で、その会議に対して諮問書というものが出されておりました、先ほどの町長の答弁の中で、諮問の内容については、先ほど重なって説明しますと、町営施設とし、民間を活用した指定管理者制度による運営が適切であるかというふうには、

諮問そのものが、もう既にあることを念頭に諮問をしておると。

町長は、先ほど経営改善検討委員会からの答申、提言ということからこういう委員会を設けたというふうにお話がありましたけれども、この諮問書の中に、リフト運営に特化した索道事業は、町直営での経営は限界であるとの指摘がなされというふうに書かれているわけです。それを受けて、指定管理者制度というものの考え方が出てきたかと思えますけれども、検討委員会では、町直営での経営は限界であるということは一切指摘しておりません。まだまだやることあるだろうと。基本的には、先ほど冒頭の質問で申し上げましたように、索道事業のみならず、索道事業だけでは解決できない。索道事業が低迷しているのは地域の総合力の低下の結果であろうと、それは索道事業みずからの経営の問題もあるかもしれないけれども、地域全体での総合力を高めなければ、索道事業を、どういう経営主体であろうと何であろうと、解決しないのではないだろうかという議論を検討委員会の中でして、提言の内容はああいう5項目に分かれておりますけれども、ただ単純に索道事業をこうあろうというような提言はされてない。

卵が先か鶏が先かというような問題もありますけれども、私自身は、確かに索道事業の経営のあり方についてはこういう研究もしなきゃいけないかもしれない。しかしながら、並行か、または先行して白樺高原全体の活性化、再生、そういうものの中で索道事業を位置づけて、それで全体での総合力で索道事業を盛り立てるということを先に検討することが必要ではなかろうかなと、あわせてか先行するか、同時にそういう会議を設けて、すべきじゃないかなと。

先ほど私が提案したというか、質問したのは、白樺湖活性化協議会的なものを、白樺湖活性化協議会というのは、先ほど町長が言われましたように、白樺湖・車山、白樺高原も入っているかどうかというところは非常に微妙なところでございますけれども、私どもの白樺高原そのものの今の状態、いろいろ私が以前からずっと申し上げている課題等があるわけですから、それを解決するというための会議というものが今のあり方研究会に先行するか平行して、やはり同時に研究を進めなければ、1年間の研究を、あり方研究会で索道事業だけの研究を待っていたら、白樺高原の衰退というか、白樺高原の再生はさらに2年・3年後になるわけです。

したがって、私は再度申し上げますけれども、経営改善検討委員会では、単にスキー場だけの問題ではないということを指摘させていただいていると思います。したがって、あわせて別の形での検討会議というものを町長はお考えにならないのか、再度ご答弁をお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 議員さんのご指摘のとおり、非常にどっちが先かということで難しいと思いますが、基本的に考えていただきたい。立科町は観光課があるんですよ。観光課があるんですよ。ですから、1年を通じての観光については、もう町の施策として、観光課としてやっているんですよ。その中の索道事業が苦しんでいるんですよ。ですから、この苦しんでいる索道事業を今措置しなければいけないのは、まず第一じゃないですか。平行して、観光課を中心に、観光事業について、通年型のものについては、それは現在も続けていろんな施策をしているはずですよ。そういう意味で、白樺湖活性化協議会と平行して、同等のような、類似のものはあんまり必要ないじゃ

ないだろうか。

あそこは、茅野市さんとは少し違うんです、立科町は。茅野市さんは、観光協会というのは幾つもあって、その中で白樺湖が厳しいと言っているんです。立科町は主に白樺高原に集中して、専門の観光課をつくっているんです。このあたりのところをもうちょっと理解していただければありがたいなと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 観光課があるというふうに言われていますけれども、本気で白樺高原の再生に関して議論したかと。それは、いろんなことを今までずっとやっておりますけれども、観光課が軸となって、じゃどういう形で再生をするんだと、索道事業だけが弱っているわけじゃないんです。地域全体が弱っている。その地域全体をどういうふうに盛り上げていくかと、それは観光課の役割かもしれません。けれども、それをやっているならば、今こういう状態にならないわけです。今までそういう形で、観光課が何かやっているということであるならば、どういう形で再生に関する道筋をつけてきたかと、私はこの何年間の間でいろんな指摘をしております。現実、それが動いていないがゆえに、今の状態があるわけじゃないですか。

先ほど、白樺湖活性化協議会の話がされましたけれども、確かに白樺湖活性化協議会というのはなぜ立ち上がったかという部分はある程度読めるわけですが、白樺湖には観光協会はないんですよ。なくなったわけです。つぶれたわけですね。それで、茅野市の町長が茅野市の観光協会というヘッドに立って、地域全体の中で白樺湖というものは、やはり重要な観光地であるがゆえに、そこの活性化なくして難しいだろうと。9月にも景観に関するシンポジウムを、茅野市が、観光協会が主催者となってやっているわけですね。共催という形でやっているわけです。

では、女神湖地区、蓼科牧場地区については立科町はどうするんだという、いろいろな課題をずっと申し上げているにもかかわらず、そこに対する集中的な議論というものがされていないわけじゃないですか。観光課がやっているというので、観光課がそういうことについて議論がされたことが、私たちにも見えないわけですが、その辺については観光課長にお聞きしますが、そういうことに対しての議論を今までされたことがあるかということですが、町長はやっておられると言っていますけれども、観光課長としてはどういうご意見を持っておられますか。

議長（滝沢寿美雄君） 岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 観光課としてどのようなことをやってきたかということでございますけれども、今年度につきましても、先ほど白樺湖の景観再生というようなことの中でシンポジウムがされた。立科町につきましても、今回については、8月26日に立科町女子スポーツ推進化に向けてのプロジェクト、シンポジウムも計画をして、これは同志社大学の横山教授、ほかの皆さんにお集まりをいただき、なおかつ大学の生徒さんからの意見もいただき、この地域をどんなふうにしていくかというようなシンポジウムをやりました。

その後、観光課だけではないんですけれども、9月11日には蓼科高校の公開授業があったんですけれども、これについては、地域発展と観光の重要性というようなことで、講師につきまし

ては、那須塩原市の産業観光部の政策審議官の木下昭彦さん、この方をお招きをして、蓼科高校の生徒を中心とした中だったんですが、私もこの公開授業に参加をしております。

それから、先ほど言われました、9月28日には白樺湖の景観再生というようなことで、日本景観学会、白樺湖の現地研修会の総会シンポジウムというようなことで、大勢の、全国からこの白樺湖、荒廃の進んでいる観光地としてどういう取り組みをしていくか、結論が出たのかはわからなかったんですが、こんなシンポジウムもされました。

また、10月2日につきましては、観光振興講演会、これも地域における観光振興の方向性についてということで、JTBの常務取締役の久保田穰先生をお招きをしたり、それからパネルディスカッションを行って、この白樺高原をどういう振興をしていくか、そのような形の中で講演会もさせていただいていると。この中で、地域の皆さんにそういう場所に出てきていただいて、これからどうしていくか、そういうものをいろんな形の中で研究をされて、また今後、こういうふうにしていったらいいじゃないかというのを、多分皆さん方は自分の意識の中に取り組んだものではないかと。そんなことで、今年についても、いろんなシンポジウムとあわせて、計画をしてやってきております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） シンポジウム云々、何を何回、何回やったということは一方的なものでありまして、私が言っているのは、地域の課題に対して、要は、町長ではなくて、県知事がこの間、タウンミーティング的なことをやりましたね。車座集会的なものですね。要は、地域の事業者と真摯に語り合ったことがあるかと言っているわけですよ。課題が認識されているにもかかわらず、そういう地域の人たちとの間、地域の事業者と、どういうことが問題で、どういう解決策があるかというところについてのしっかりとした議論をしたことがあるかということです。

この間のシンポジウムは、立科町観光連盟、町長が会長でありまして、主催で、観光シンポジウムはございました。私はちょっと所用で出席できませんでしたが、この間、蓼科ケーブルビジョンの放送を拝見させていただきました。要は、内容的にも、地域が元気なればお客さんも来ませんし、若者も来ないというのが結論であります。

副町長にお伺いしますけれども、副町長は経営改善検討委員会ですと出席をされていて、経営改善検討委員会での提言はそういう形で出ておりますけれども、全体的なニュアンスというものを感じ取っておられると思いますけれども、私が今言っております、要は卵が先か鶏が先かという問題ではなくて、索道事業のみならず、白樺高原全体の活性化なくして索道事業の経営改善はあり得ない。幾ら指定管理者というような経営体にしても、お客さんが増えるわけではないわけですよ。今の索道事業の問題というのは、売上増しかないわけです。それに対して、売上増をするというのは、地域の総合力を発揮することによって売上増が図れるんだというのが、経営改善検討委員会の中で大きく語られたことだなというふうに私は認識しているわけですが、副町長は今、私が提案をしている内容についてはどういうふうにお考えなのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 私も会議に出ているのでどんなふう感じたかということでございますけれども、そもそもあの会議につきましては、索道事業をどういうふうにしていくかということが一番大きな諮問のことだったというふうに理解しております。でありますので、内容的には索道事業をどうしていくかということを中心に議論をし、その中で、確かにお客様を呼び込むには、地域でお客様を増やさなければいけないということも議論の中で出ていたのかな、こんなふうにとらまえてございます。

町といたしましては、あくまでも、町長も答弁しておりますように、索道事業をどうするか、今非常に困窮している中でどうするかということを中心として、今回のあり方研究会ですか、こちらもちり上げしてきたと、こんなふうにはとらまえております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 時間がないので、いずれにしても今の索道事業、もう今シーズンが始まるわけですが、売上がいかに増やすか、地域の総合力をいかに上げてですね。例えば、大分県の大山町の農業協同組合が木の花ガルテンというのをやっているわけですが、初めは1品1億円、生産物1品1億円で10品目、10億円というものを目指してやっていて、それが今度、レストランまたは直売所というような形で、どんどん市場を拡大して、お客様はそれに対してたくさん来られるようになったと。景観も、その地域全体を、たかだか3,000人の町ですよ、そういうところを景観をよくする。それで、今現在は57億の売り上げを上げているわけです。17万という人が、そのレストランとか直売所に来ているわけです。

要は、地域の総合力で、例えば産物だけを売っていてもだめであって、ここで言えば、索道事業だけをやっていてもだめであって、地域の総合力を高めることによってお客さんは来ていただけるわけです。その総合力の力がなくなってきているからこういう問題になっているわけですから、私の言っていることをよく十分、もう一度ご理解いただきまして、再度こういう検討委員会というものをぜひ立ち上げていただきたいというふうをお願いを申し上げます。

それと、もう1つ、索道事業そのものが、先ほど聞いたのは、今まで新しいことをやったのか、過去のやったものに対する反省をして新しいことをやったのかということをお聞きしたわけです。しかしながら、課長の答弁はあまり変わらない、今までどおりのようなことをやっておられるというふうに印象を受けたわけですが、例えば「雪マジ! 19」というのが、今やっております。この間、新聞にも、志賀高原が今年初めてこの雪マジ! 19というのを導入するというのが新聞紙上に載っておりました。雪マジ! 19というのは、簡単に説明しますと、19歳はスキー・スノーボード、リフト券は無料です。これは、各スキー場によっては、平日無料とか土日平日無料だとか、いろいろな条件があります。

この間、タウンミーティングで県知事が言っておりました。よいものを持っていても、発信力が弱ければ何の意味もないわけです。発信しなければ何にも意味がない。白樺高原も2 in 1もホームページ等で作成して、たしか世の中に発信しております。だけれども、この雪マジ! 19、これはじゃらんネットがやっているわけですが、じゃらんネットというところで発信する

ということのほうが発信力というのは高いわけですね。19歳無料というものを、前々から提案をしているけれども、観光課は受け入れないわけです。

なぜ受け入れないのか、私は疑問に思うわけですが、やはり去年の施策を見て、それがだめだった結果として売り上げが落ちている。それならば新しいものをやるというのが、これは通常の経営ですよ。今からでも遅くありません。各事業者または観光協会等としっかり議論をして、新しい企画、新しいアイデアというものでこのシーズンを盛り立てていただきたいなというふうに思うわけです。

振る舞いについては充実したというお話がありましたけれども、やはりホームページでそういう振る舞いというものをやるということぐらいは載らせていただきたいなというふうに思います。

それでは、2番目の質問に入ります。白樺高原借地内の立木の管理と景観問題についてをお伺いいたします。

営業地、別荘地として借り受けた時点での立木も、時の経過とともに大きく成長し、自己の施設の景観のみならず、他施設の景観を損なう事態が発生しております。景観は、各施設にとっても、おもてなしの重要な要素であることは言うまでもありません。借地契約上は、立木も借り受けており、借受時以降に生えた立木や自己で植栽した立木等は当然のことながら、借地人が管理するものと考えられますが、借受時にもともとある立木は借受人が管理するのか、土地所有者が的確に管理するのか、これについての条例、規則等の定めがあるのか、また施設に隣接し、町の下にある緑地帯等の町有林の景観整備を計画的に行っておられるのか、あわせて町長にお伺いいたします。

また、立科町森林整備事業補助金交付要綱では、私有林所有者等が森林整備事業実施計画に基づいて行う間伐・除伐・枝打ち・弦切り、その他の林内整理に要する経費に対しての補助金がありますが、仮に借地人が町有林が管理するとした場合、補助対象とすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えします。

白樺高原の開発については、昭和40年代後半から、山林経営から開発へと転換をして、今に至った経過でございます。その間、多くの皆様のご努力によりまして、すばらしい観光地として発展してきたことはご案内のとおりでございます。その後、バブルの崩壊後は、客足の減少から撤退や、経営不振に伴う転売・競売も増えておるのが現実であります。

さて、ご質問であります。もともとある立木は借受人が管理するのか、土地所有者が的確に管理するのか、これについて条例・規則等があるのかとのことでございます。町有林野の貸し付けにつきましては、立科町町有地貸付条例により定めております。この詳細につきましては、後ほど担当から説明をさせます。

次に、町の管理下にある土地の町有林の景観整備を計画的に行っているかとのことでありますが、これは予算も伴うことですので、必要に応じて整備を行っているとお答えさせていただきます。自然や緑の豊かさが売りの観光地、白樺高原の自然や観光を守りながら、未来に残していくという考えでございます。

次に、借受人が町有林を管理する場合に、補助金の対象にすべきと考えるが、その見解はでございます。お尋ねの立科町森林整備事業補助金交付要綱に基づく森林整備を、町有地の借受人が町有林を管理整備する場合、補助対象にならないかという質問でありますけれども、この交付要綱では、立科町の民有林の整備を図るため、森林所有者、またこれらのものが協働で行う事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付するとなっております。そのため、町有地の借受人の場合、事業対象外となります。しかしながら、景観整備という観点や視点や、今後とも借受地周辺の環境整備は必要と思われますので、従来に増してご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） それでは、立科町町有地貸付条例につきまして、若干説明をさせていただきます。

条例第6条におきましては、町有地を貸し付ける場合における契約条項を定めております。この条例に基づいた土地賃貸借契約書を、町と賃借人において取り交わしているというのはご承知のことと思います。

この土地賃貸借契約書の第11条第1項で、賃借人は借地の保存、環境衛生、危険防止等に努めるものとし、これに要する経費は賃借人が負担するものとするというふうにごうたわれております。貸付地における立木の管理を含む景観整備につきましても、当然環境衛生というふうにごうたわれます。賃借人において管理されるものとして、契約の締結がされております。また、倒木の恐れのある立木につきましても、危険防止ということで、賃借人において適正な処置に努めていただくものというふうにごうたっております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 冒頭、町長が白樺高原の現状について、転売だとか競売だとか、そういう非常に厳しい状態であるという、まさしく町長は課題を認識をされていると。先ほどのスキー場のあり方研究会のときに質問したことでございますけれども、まさしく認識をされているなというふうにごう理解をさせていただきました。

今、ご答弁の中で、最後のほうで、基本的には、今の全体の答弁は借地人が全てやればいいんじゃないかという答弁だと思います。これは、総務課長の答弁も同じであります。

先ほど、最後、こういう補助金については、今の要綱ではだめだと、できない、これはあくまでも民有林というものでの規定であるからだ。しかしながら、最後に、景観整備の問題でもあるので、ご理解とご協力をいただきたいという答弁をされました。ご理解、ご協力、ごう理解、ご協力するかよくわからないわけですが、何のご理解、ご協力をするのか。補助金

はできませんけれども、ご理解とご協力をどういうふうにするのかなど。

それから、先ほど総務課長の答弁で、倒木等の部分についても借地人がやるべきだというようなお話がありましたけれども、民法上で、倒木等の危険のあるものについては、もともと生えている木というものは、所有者は町です。それが危険にあるものは、あくまでも貸し付けする側が責任を持ってやると、これは民法上も当たり前でございます。倒木にある危険なものについて、借受人がなぜそれを処分しなければいけないのか、町の所有物のものを勝手にも切れませんし、それを維持するというのが土地を貸す側の責任であります。

その辺の見解についてはもう少し研究をされたいなというふうに思いますけれども、全体的には予算がないから、整備計画、その都度、必要に応じて景観整備をするというふうに言われておりますけれども、やはり観光地全体を維持するというのは、景観整備全体が問題ありますし、先ほど申し上げましたように、各施設においては景観というのは1つのおもてなし、重要な要素であります。したがって、前の家の立木がどんどん伸びていて枝打ちをしなければいけないと、何にも言えないわけですね。それは、やはり全体的な景観、それから緑地、敷地と道路敷きの間にある緑地帯ももう雑然としている。これは、やはり町の責任において整備計画をするという、それらを全体的にどういう計画をするのかというぐらいの計画性があるべきじゃないかなというふうに、私自身は思います。

昨日、同僚議員が農業の環境、景観の保全について質問をされていましたが、白樺高原というところについても、同様に、しっかりとした景観の整備計画というものがあべきであろうというふうに私自身は思います。

それから、総務課から、借地契約の、借地料の改定の案内の中に、今後とも環境整備に努めますというふうに書いてあるんですね。環境整備に努めるというのはどういう意味の環境整備かわかりませんが、町みずからは環境整備に努めると。じゃ、総務課長、環境整備に努めるというのは、どういう環境整備に努められるんでしょうかね。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） それではお答えをいたします。

環境整備というものには、目に入ってくる環境、それから気持ちの上での環境、そういったいろんな環境というものが考えられるかと思えます。現状では、毎年主要道路の環境整備というようなことで、道路側の整備等、これは、通年といいますか、毎年行っているものでございます。それから、あと特別見通しが悪くて問題があるというような場所についても、徐伐・間伐・枝打ちというようなものを随時、計画、毎年これだけやるというものではございませんけれども、要望等ある中で対応をしていくというふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） この立木の問題にしても、白樺高原全体をどういうふうに持っていくんだという総合的な整備計画、総合的な計画というものが、何かはっきりわからない。その結果として、こういう立木の問題にしても、何か明瞭ではないというふうに、私は指摘をせざるを得ないと思いま

す。

索道事業あり方研究会と同じようで、やはり全体的に、白樺高原全体をどういうふうにするんだというところのしっかりとした、本気になった検討というものを、今の立木の問題も含め、景観の問題も含めて、全体的に検討をする時期になっているんじゃないかなということを描きまして、この質問は終わらせていただきますけれども、先ほどの危険になった倒木等々の処理、これについては土地を貸す側の責任であるということについては再度申し添えまして、十分ご確認をいただきたいなというふうに思います。

それでは、最後の質問というより、提案でございますけれども、立科町公式ホームページに町長への提案・意見欄を設ける提案でございます。町民やふるさと応援隊などの町に関心を持つ町外の皆様からの町への提案・意見を公聴することが、今後の町づくりにおいて必要不可欠であるというのは言うまでもありません。他市町においても、ホームページ上に意見募集のページがあります。当町には、前の町長のアイデアによるアイデアボックスがありますが、自宅に気軽にパソコンで作成できるシステムとして、特定の施策に対するパブリックコメントのみならず、常設で、公式ホームページ内に町長への提案・意見のページを設けるよう提案いたしますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えします。

立科町公式ホームページに町長への提案・意見欄を設けたらどうかの提案でございます。公式ホームページは、町民に限らず、町外、県外を初め、立科町をPR等をするのに有効な手段であることはご承知のとおりでございます。おかげさまで、ホームページへのアクセスにも年に6万5,000件弱のご利用もいただいております。今後も充実を図ってまいりたいと思っております。

そして、PRと同時に、その中からいただくご意見なども、貴重な贈り物として、丁寧にお答えをしております。私は、行政運営の姿勢でも強調しておりますけれども、行政と住民がともに連携し、地域の課題に住民とともに取り組んでいける町民と協働の町づくりを進めておるわけがあります。できる限り、皆様のご意見が町政に反映するような方法を積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

議員もご案内と思っておりますけれども、町の公式サイトトップページの一番下に、役場の状況を記載した郵便番号、あるいは電話の下にメールアドレス等もございます。これを利用していただくと、提案やご意見を発信することができるわけでありまして、また、役場と観光センターの入り口には、先ほど議員が申し上げましたように、リンゴの形をした赤いアイデアボックスがございます。これにつきましては、私が直接拝見をし、ご意見や提案等をいただいているところであります。このボックスにつきましては、年に数件という状況でございますので、もう少し利用いただけるよう、PRしていきたいなと思っております。

そして、公式サイトメールアドレスも、多くの方に利用していただくような工夫をして、私

へのご意見やご提案もお持ちしております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 確かに、ホームページの下のほうに小さくお問い合わせというような欄があります。

各町村、市町の物の考え方、行政そのものの考え方がホームページ上にあらわれてくるわけですが、ほかの市町がこういうふうに行っているから、だからこういうことをやれというふうには、私は申し上げません。ただ、町民から、また町民、町外の方からも意見募集する、これは大事なことであろうと思います。その意見を募集するという姿勢を何であらわすかといったら、やはり正々堂々と意見を募集しておりますよということをしつかりとホームページ上で発信する、これが町長、行政側の町民または町外の人に対する姿勢であろうと思うわけです。何か小さくお問い合わせ云々という、どこのホームページでもそのお問い合わせの欄はあるわけです。だけれども、ほかの市町は別にページを設けていて、しっかり公聴だとか、意見を求める欄を設けて、そういうことをやっている、意見をぜひお聞きしたいということを行っているわけです。

アイデアボックスについても、先ほど答弁の中で年に2件ぐらいしかないというような、じゃ広報等で周知徹底したいというお話がありましたけれども、いまだかつてアイデアボックスを利用してくださいよというような広報も出ておりません。したがって、もっと積極的に町民からの意見を募集するという姿勢を見せるということのためにも、ホームページ上で欄を設ける。ご存じだと思いますけれども、県は県政知事へのご意見を県民ホットラインにお寄せくださいという、そういうページを持っております。私も、この間、県に意見を出しました。そうしましたら、これは9月24日に出しましたら、10月1日にもう返答が返ってきております。やはり、そういう形で出す側と県と相手が行き交う、それがやはり協働の町づくりじゃないかなというふうに思うわけです。アイデアボックスについても、出したら、多分ご返事はされていると思います。だけれども、どういう意見が出たかということも含めまして、いろんな町村はこういう意見が出されましたということまでも、次のホームページ上に載ってくるわけです。町の考え方は、市の考え方はその意見に対してはその意見に対してはこういうふうな考え方をしているんだというところまで、ホームページ上に載ってきます。そういうことをやるのが、意見を出す側と、それから行政側とで信頼関係ができて、じゃまた次の意見を出そうかな、そういう意見を出す、そういう土壌をつくり上げるんじゃないかなと思うわけです。

今のように、ただ単純に下のほうで問い合わせがあるからやってきなさいよというんでは町の姿勢が問われると思いますけれども、再度私の今、いろんな話の中で、やはりホームページ上に載ったほうがいいんじゃないかなというふうに思われたか思われぬか、町長の再度の答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ご提案の趣旨はよくわかりました。工夫させていただきます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）それともう一つ、先ほどはアイデアボックス、2件しかなかったというお話でございましたけれども、大変申しわけありませんけれども、私、アイデアボックスの利用状況等々についてどうかということで、私の家内の名前を使いましてアイデアボックスに投函いたしました。これは今、白状いたしますけれども、そうしましたら、投函をして1週間でご返事が来ました。すばらしいなど、アイデアを出した者に対してご返事が来たと、これはなかなかいいと。ただ、返事の内容は、町長の一般質問での答弁と同じように、検討しますという内容であります。検討するというようなことでは、今度意見出したくないなというふうに思うわけです。指摘されたことについて、こういうところがある、何か問題がある、この指摘についてはできないと、だけれどもこの部分についてはやれる部分があるという、そういう具体的なご意見というものを逆に戻してもらったほうが、出す側としては出しやすいかなというふうに思うわけです。

もう1つは、さまざまな意見が出てきたならば、先ほど申し上げましたように、アイデアボックスならば、例えば広報でこういう意見が出されていまして、これに対して町はこういう考えでお答えをしておりますというようなところを、やはり明らかにすることが、またさらに多くの町民の意見を募集するという形になるんじゃないかと思うわけですね。

パブリックコメントもやっていますね。昨日の同僚議員の中で防災計画のパブリックコメント、何か3件しか出てなかったというようなお話がございました。その1つが私です。私はパブリックコメントしました。しかしながら、残念ながら、パブリックコメントをしたけれども、パブリックコメントに対する行政側の反応が何もないわけです。出しっ放しと。これでは、私はパブリックコメントは集まらないと思います。出された意見に対して、じゃ町はこの意見にはどうなんだどうなんだというようなことを、やはり返答していただかないと、もう出す気がなくなってしまうと思いますよ。県とかほかのところ、ほかの市町は、パブリックコメントに関しても、しっかりと行政側の意見というものを添えまして、オープンにしています。ですから、今後、パブリックコメントをするにしても、やはりそういうところまでを含めまして、ただ単純に意見だけ聞けばいいんだという姿勢ではなくて、意見を聞いたら、その考え方を返してあげる、それが町長が目指す協働の町づくりになるんじゃないかなというふうに思うわけです。

その辺も含めまして、先ほど町長の答弁では検討していただけるという答弁でございますので、ぜひホームページを、中でそういう欄を設けていただいて。

さらに、もう1つ言いたいのは、今の若者、30代、40代は、やっぱりインターネットの時代であります。意識調査で、確かに立科町公式ホームページは見えない方が非常に多いという結果になっています。だけれども、それは年代別で比較しての問題でしょうけれども、結果としては若い人たちも見えない、ここをよくご理解いただきたいと思うんです。なぜ見えないのか、おもしろくないんです、見ても。6万件のアクセスになったというふうに評価されておられましたけれども、やはりホームページは見て楽しくないやいけ、いろんな情報が発信されていなくやいけ。他の町村のと比較して、本当に、まだ、申しわけないけれども、立科町公式ホームページは、今の町民の若い人たちは多分見ないと思います。見ても、1回見ても何の変化がないので、次見たいと思わないと思います。意見の募集欄とか、そういうことも含めまして、公式ホ

ホームページそのものを、以前はその担当者を採用するとかいうようなお話がありましたけれども、それは立ち消えたのかどうかわかりません。けれども、しっかりとしたホームページをつくるのが、情報をいかに発信するか、立科町はいいものを持っていても、情報を発信しなければ何の意味もない、宝の持ち腐れであるということを県知事も言われたとおりで、町長もその辺は十分ご理解いただきまして、情報の発信手段としてのホームページというものを、意見募集というものを含めまして、よりよいものにつくられることをお願い申し上げまして、今回の質問を終わらせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君）これで、7番、橋本昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5番、西藤努君の発言を許します。

件名は 1. 新エネルギー施策の現状と課題についてです。

質問席から願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

5番（西藤 努君）5番、西藤です。通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

冒頭、きょうの信濃毎日の朝刊に、ふるさと交流館観光客集う場という題で、4段抜きのトップ記事で報道されました。これによって、多くの皆さんに見ていただいたと思います。地元に住む者として、今後もいろんな形で協力しながら、盛り上げていきたいなと思っております。

それでは、通告に従いまして、新エネルギー施策の現状と課題というものについて質問をいたします。

2011年、平成23年3月11日、東日本大震災から2年9カ月を迎えても、なお多くの皆さんが避難生活を余儀なくされております。特に、福島ของ皆さんは放射能汚染という経験してはならない苦痛の中に生活を強いられているわけでございます。原発事故がもたらした未曾有の惨状は、安全が神話であるということをお教えされました。

震災以後、原発政策に国民的議論の中、エネルギーについて大きな変化が起きております。原発エネルギー依存を限りなくゼロにするんだというふうな方向性も見えておりますが、国際競争下での経済活動、利便性、快適な生活等、全てがエネルギーを消費するわけです。震災後、発電割合は大きく変化しました。総発電量に占める原子力比率は、過去32%から2%に激減しております。かわりに石油、LNG、液化天然ガスですが、火力は4%から47%に急上昇していると、石炭火力は24%、これは通常の消費ですが、24%ということで、火力発電比率は6割から、現在9割だということになっております。そのうち、水力発電は7%であるということござい

ます。

また、1997年、気象変動枠組条約京都議定書というものがあまして、そこに日本も署名しまして、CO₂削減目標、数値を国際公約しております。しかし、現状のエネルギー供給は、火力発電の割合が増加しております。大変懸念される状況であります。このような状況下において、省エネ施策、新エネルギー施策は地球温暖化防止の世界貢献を視野にした新エネルギー施策を積極的に推進する方向になっております。

現在、日本はトップクラスの省エネ国家と言われております。1973年の石油ショック以降、脱石油依存エネルギー施策を推進した結果、現在世界第4位の原子力発電施設を持つ国となっております。しかし、トップクラスの原子力技術をもってしても福島事故を境に、エネルギー環境の危うさを再認識させられ、また火力発電を再稼働したことにより燃料費の高さに驚き、そのコストは料金値上げとなってあらわれているものです。

近年、そのような状況を打破するために、エネルギーの地産地消の取り組みが言われるようになってきました。エネルギー分野の転換期を迎えようとしておると感じております。地域における認識、教育分野での環境問題等、将来に向かってその取り組みは大事なことと思っております。

長野県は、本年度から平成29年にわたり、しあわせ信州創造プラン総合5カ年計画を策定し、数値目標を掲げて事業展開をしております。当町も、取り組める関心事項は推進してほしいと考えます。

今般、エネルギーの問題について、6項目について質問を通告しましたが、関連がありますので、3項目について第1回目の質問をします。

まず、第1の質問です。現在、社会的難題となっている原発事故を要因したエネルギー問題がクローズアップされています。環境と密接な関係があり、一国一地域が対応できるものでもなく、しかし社会貢献として自治体の果たす役割は大事であると考えます。現在、取り巻く環境・エネルギー問題に、町長はどのような所感をお持ちか、伺います。

次に、2番目として、当町の地域エネルギー施策の現状と評価を伺います。当町は、平成13年、立科町地域新エネルギービジョン策定調査を実施し、報告書を作成しております。太陽光発電設置補助制度により、2カ年ほど事業を進めた経緯がありますが、平成17年に廃止となっております。平成24年、電気事業者による再生可能エネルギー、エネルギー電気の調達に関する特別措置法が施行され、そこから固定価格買取制度が開始されております。当町も補助制度を開始しており、省エネ対策、事業化に取り組む皆さんも増えつつあります。関心が高まっているものと思っております。また、行政みずからも省エネ対策に取り組んでおり、一定の責務は果たしているとは思いますが、現状、地域エネルギー施策として、具体的な事業はどのようなものに取り組んできたか、その評価を伺います。

次に、3番目です。新年度エネルギー施策の具体的事業について伺います。町長招集のあいさつの中で、新年度予算編成会議に6項目の施策を指示したと述べられております。この中に、環境・自然施策があります。現状、新エネルギーに対する関心は、かつてないほど高まっていると感じております。

県も、第3次長野県地球温暖化防止県民計画を策定し、その中で市町村の役割を求めております。また、5カ年総合計画では、環境・エネルギー自立創造プロジェクトを設置し、70%のエネルギー自給率を掲げております。これは、77市町村の取り組みも重要であり、貢献できる立科町をアピールしたいものです。新年度はどのような施策を考えておられるか、伺います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えします。

新エネルギー施策の現状と課題についてでございます。社会的議論でございます環境エネルギー問題の所感についてでございますが、議員ご案内のとおり、県では平成14年度に長野県地球温暖化防止県民計画を策定をして、その後、平成19年度に県民計画を改定しながら、地球温暖化対策を推進してきております。そして、近年、地球温暖化の影響が顕在化していることに加えて、原発事故によるエネルギー情勢が大きく変化し、適切なエネルギー源を用いるなど、エネルギー利用の効率性の配慮することの重要性が高まっております。かようなことから、効率性の高い地球温暖化対策を展開するために、省エネと自然エネルギーの推進に加え、エネルギーの適正利用、集中的利用の抑制、地域主導のエネルギー事業等、これらを総称して環境エネルギー政策としており、これらを総合的に実施することが喫近の課題であると言えます。

県では、第3次の県民計画として、長野県環境エネルギー戦略を策定しております。

当町でも、平成13年度に京都議定書の運用、ルールの最終合意を見て、二酸化炭素の排出に起因する地球温暖化の防止策は必要と認識をし、環境負荷の少ない新エネルギーの導入が必要であると判断し、新エネルギーの意識高揚のために、立科町地域新エネルギービジョン策定調査の報告書を平成14年2月に作成しております。この報告書は、当町の恵まれた自然環境と調和のとれた町の将来の人と自然が輝く町の中に取り入れて、産業の振興と地域の活性化につながることを目的にしたものであります。

このような施策の中で、環境エネルギー問題の所感でございますが、小さくても輝く町のためにも、町の地域資源を活用し、地域の強みである水と自然を大切にしていくことを改めて認識しております。また、地球温暖化の防止は、世界的にも大きな課題であり、そして町の課題である地域振興にも、新エネルギー、とりわけ太陽光発電等の自然エネルギーの普及、さらにはリサイクルエネルギーの活用が重要であると考えておるわけであります。

町の地域エネルギー施策の現状、評価でございますけれども、当町の地域資源はすばらしい自然と広大な森林、豊かな水源及び日照時間が長いなど、地域エネルギーが多く点在しております。これらを活用した施策は、まず太陽光発電システムにおける住宅屋根等への設置に対する補助制度であります。直近の2年間で57件に500万円の補助を活用していただき、総発電能力は266.5kwとなりました。また、省エネや新エネルギーの活用を促進するため、環境フェアの開催や、ごみを減らして地球環境保全に貢献する生ごみ処理機の購入補助、段ボールコンポストの普及事業による、また温泉館ではヒートポンプによる地下水熱の利用などを積極的に行っており、

評価は低くありません。

今後は、公共施設等への有効利用の検討、水力発電等の事業者や町民への導入促進など、行政の役割である情報の提供、それに伴う支援のあり方など、県等とも連携しながら、何ができるか検討してまいりたいと考えております。

新年度のエネルギー政策の具体的事業はとの質問でございますけれども、現在実施計画の見直しをし、事業評価を行う中で、よい事業は継続し、スクラップ・アンド・ビルドを図りながら、事業の具体化を進めているところでございます。公共施設の屋根等の利用を調査している状態でございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） ただいま、町長に答弁をいただきました。

今、特にその所感の部分では、今日本が置かれている状況というものを、当然として、その答弁のとおりだろうと思います。その中で、行政として、主導というか、旗振りのな、率先してこの新エネルギー、やはり環境を守る、守りながら環境を利用するというふうなことは、行政でなければ進められない部分が結構大きいので、その辺でまた検討をしてもらえればなと思います。

最大と言われました、今回の3・11の震災ですね。特に、福島は本当に痛恨の極みという部分であります。いかに我々も、日々、エネルギーを無意識にとらえていたかということを感じた、また怖さを実感したものでございます。

当面、他国からは融通は、電気はできません。国内で乗り切るしかないということで、本当の意味で国家国民の覚悟と、当時、共有認識を試されたときでもありました。原発事故により放射能汚染に三度も苦しむことになるとうは、言葉が見つからない状況でございます。

経済産業省は、12月6日の総合エネルギー調査会がでございます。その中で、基本政策分科会というのがありまして、その中でエネルギー基本計画、改定をしているんですが、今回、発表されるエネルギー基本計画の素案を提示しております。再稼働の議論の対象となっている原子力発電については、重要なベース電源と位置づけておると、今後再稼働を進めると明記しております。震災以後、民主党政権が掲げた原発ゼロ政策は完全に見直されることになりました。この社会的議論であります、その経済性、それから環境負荷を軽くするということですが、この原発というものに対して、町長の今の気持ち、ちょっとお答えいただければと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 質問の内容をちょっと確認しますが、原発の是非の問題ですか、そういうことなんですか。原子力発電、原発の問題は、一応国策でございますので、国の考えるところかなというふうに思っておりますが、私的な所感ということで思いますれば、事故を経験した国民から見れば、時間をかけても減らしていくのが妥当であろうというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 国民の60%以上がそのように思っているというふうなデータが出ておりますので、町長の見方、考え方はわかりました。

それから、当町の地域エネルギー施策の現状と評価で、ただいま答弁をもらったんですが、屋根に太陽光をやってみたいというふうな答弁がありました。それから、現在行っている太陽光発電の補助が57件で500万で、266.5kwの、要するに地産地消になるんでしょうか、発電がされているということ、フェアで始めています生ごみ、温泉館、ヒートポンプということで、役場の庁舎の屋根にもありますが、それはどういうふうな使われ方をしているか、ちょっとそれもこの後、回答をいただきたいと思います。

1つ提案があります。権現山の温泉施設、町長はただいまヒートポンプを使っているということでお話があったんですが、館外にクリーンエネルギー、要はクリーンエネルギーを使っていますから、これをパネル、要するにそれをパネルを提示して、クリーンエネルギーでこの温泉館をやっているというものを、町外の皆さんの利用が多いですので、やっぱりその部分、立科町としての姿勢のあらわれになりますから、そういうのを施設内にパネルでPRしたらどうだというふうに考えておりますが、これは庁舎も同じです。

庁舎についても、町民の皆さんが来ます。町とすれば、こういうことで取り組んでいるんだということを理解してもらわないと、こういうエネルギーって、やっぱりわりかし水道と同じで、何とかつければついちゃうような感じがあって、だけれどその供給というのがあります。それを生み出すために膨大な化石燃料を使ったり原子力を使ったりしているわけです。それが、あれを境に、やっぱり自然エネルギー、再生可能なエネルギーでやっていこうというふうに変わっているときですので、認識は町民の皆さんは持っていますので、やっぱり姿勢としてそういうところを表示して、掲示してPRをしていくと、認識を高めてもらうということは必要じゃないかと思っています。

それから、これはちょっと教育委員会で、町長でよろしいですが、保育園で太陽光を設置しています。それで、この園児教育、立科教育に絡む園児教育だと思いますが、現在あの太陽光は能力がどのぐらいで、どの部分を賄っているのか賄っていないのか、全部売ってしまっているのか、ちょっとその辺の運用についてお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 庁舎の屋根のエネルギーの現状ということでございますが、建築をした当時は暖房に使うということで、暖房設備が乗っておりましたけれども、もう10年以上前でしょうか、屋根の修理がございました。その折にその設備は全て撤去をしているということで、現段はございません。よろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

ヒートポンプ等についてのPRというようなこととというようなご質問、ご提案だと思います。現在、ホームページ、県のほうのページ等には一町一エネルギー事業というような形の中で掲載をさせていただいてございます。温泉館等においても、そのヒートポンプ等についての説明といえますか、そういったことについても検討をしていきたいなというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 真瀬垣たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（真瀬垣妙子君）保育園につきましては、一応7kw で、厨房等にほとんど使われております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）青井課長の答弁の中で、一村一エネルギーの中に、県内の市町村の皆さん、何をやっているかというのが載っているんですが、大変立科町も載っています。ですが、ヒートポンプというのは、結構多くはないんですね。太陽光が圧倒的に多いということで、これはやっぱり積極的に皆さんにこういうふうに知ってもらうという努力というか、そういう形というのはしたほうがいいのかと思います。時期が、こういうタイミングですので、やっぱりそれを説明、パネルを置くことによって、このエネルギーがこういう形で使われているんだということを、節約しなきゃいけない、儉約しよう、省エネしようというのは、全国民というか、我々も全部、みんながそういう意識を持っていますから、それに対して、またそこに行政が行う、そういう施設の中においてもこういうことをやっているとなると、ああやっぱりそうなんだというふうな理解もちょっとされるんじゃないかと思っております。これはちょっと検討していただきたいと思っております。

それから、保育園園長から、台所の部分で使っているという話でございます。これは、園児教育も絡めていると思いますが、園児はこれをどういうふうにしているんでしょうね。ただ知らん顔するとか、絵みたいに出ますから、絵として見て、そういう意味では、やっぱり5歳児の皆さんにはこうなんだよということは教えているのかどうか、ちょっとその辺、実態をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）真瀬垣たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（真瀬垣妙子君）お答えいたします。

パネルで表示はしておりますけれども、一応園児のほうには説明とかはちょっとしておりません。今後、説明していきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、3項目で質問しております新年度のエネルギー施策の具体的事業ということでお願いいたします。

町長の答弁の中でございましたように、平成14年に報告書を提出されました。180ページを超えるページですね。それから、参考としたものは52ページですか、そういう膨大な情報量です。あの内容を見ただけで、すごい調査だというふうに思っております。ある面では、立科町の全てが丸裸にされた状態で載っているということで、あれは、やっぱり10年以上たつんですが、現在もそれに合致する部分、多々あります。ただ、残念だったのは、それがあまり参考にされなかったというような経過がちょっとあるみたいで、その部分がそういうことです。

それから、上田市は、来年度ですか、市長の温暖化も含めてと、温暖化防止に貢献したいということで、小学校4校ですね、それから丸子の図書館がありますが、その屋根に太陽光をつけるということで、地元の業者を募集しているというふうになっています。

それで、これは、ただいま町長も公共施設等にできるかどうか検討すると、したいと言っております。これは、耐震性というか、強度の問題があると思っておりますが、これはぜひとも進めるべき

事業だろうと思います。ただ、それが貸すのか自分でやってしまうか、ある部分では、これは貸しても電力料は、市には貸料だけしか入れません。売れば売るほど、電力会社を買えば買うほど、私たちの、我々の電気料に全部はね上がっていますから、だからそうであるならば、自分でやっちゃえというのを言っている方もいるんですよ。貸すほうは、貸すのが、すぐに高額な投資なく、事業者のほうでやるから、そういう面では心配ないんですが、やっぱりそういう考えもあります。町長、その屋根貸しの部分、検討と言っているんですが、その辺、今はまだいつからやるんだということではないだろうとは思いますが、その辺の、私が今申し上げた、そんなような話もある中で、また町内の事業者、町外の実業家、いっぱいあるんですが、基本的な考え方をお持ちでしたら、ちょっと教えてください。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）この公共施設の屋根を使つての太陽光発電については、大変有効な方法だというふうには思っておりますので、今は町づくり推進課のほうへ指示をしております。具体的に実現できるのか、具体的に公募してやっていくのかということを示してございますので、できることなら進めてまいりたいというふうに考えておまして、課長のほうから少し説明させていただきます。

議長（滝沢寿美雄君）青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）それでは、説明したいと思います。

今、公共施設の屋根の屋根貸しというような形でお話がありました。当町の中には、中学校でありますとか、いろんな大きな屋根等を持った建物がございます。先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、現在その屋根の強化でありますとか太陽光の発電に適している適していないと、そういうようなことの調査をしているところであります。それぞれの建物の強化というような部分が一番肝心なところになってきようかと思っておりますので、そちらのほうの調査結果に基づいて、今後の屋根貸し等についての検討をしていきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）これから検討ということのようです。やっぱり、今こういう状況ですから、そういうものを自治体みずから率先して姿勢をあらわすということは、今どっちかという、民間の皆さんが何となく町の施策を引っ張っていつてくれているようなところがありますので、これは行政みずから取り組んでいつてもらいたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。4番の質問でございます。小学校の環境教育の状況と新年度の取り組みについてです。

県教育委員会は、平成25年度学校経営概要のまとめを、今公表しております。4つほどあります。環境教育に対して、1つとして、指導計画のあるかないか、2つ目としまして、環境教育係がいるのかいないのか、環境教育を位置づけている学習や活動等はどの分野になるのか、4番目として、環境保全、エコ・リサイクル等で実施している活動の4項目で、県内の小中学校全体の実態を公表しています。

当町は、これら公表されている活動等に全て参加している。参加しているというか、取り組ん

でいるという認識で、まずはよろしいどうか、お聞きします。

節電・節水が95%という形で実施されております。大変うれしい状況です。本年度、環境省も、子ども環境白書を公表しており、内容は、現在日本で起きている環境問題を載せております。東日本大震災からの復興・復旧に向けての題で、福島原発の事故と放射能物質が環境中に放出されたこと、放射性物質の汚染状況が載っております。温暖化問題も載っております。

当町、環境教育の原発事故はどのように教えているのでしょうか。かつて、原子力利用は最もすぐれた方法として、最も安全なものとして、我々の中にも安全神話がありました。それが崩れている今、学校ではどのように教えておられるのでしょうか、また新年度に向けて、新しい取り組みは何か計画されているのでしょうか、伺います。

関連がありますので、次の第5の質問と一緒にします。まず、エネルギー施策、環境教育の課題と取り組みについてです。エネルギー事業の推進の中に、取り組みは多岐にわたっており、身近で実施していける省エネを中心に進めていますが、最近エネルギー供給の動きも始まっているようです。将来を視野にしたとき、現在の課題は解決できていないと、推進は難しい部分はあるのではないかと思います。抱えている課題、地域の環境環境も含め、どのようにとらえ、その取り組みはどのように考えておられるか、質問いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） お答えをいたします。

小学校、中学校の環境教育について現状はということでございます。

まず、小学校、中学校で教科としてどのような扱いをしているかということから申し上げますけれども、現在の小学校、中学校で実施されている学習指導要領は、これは平成20年代に告示されたものでございます。小学校は平成23年から、中学校は平成24年から全面実施をされております。

この指導要領を見ますと、環境問題、エネルギーについてどのような扱いがされているかということでございますけれども、小学校では、まず総則という部分がありまして、大もとの大綱に当たる部分ですけれども、ここで環境の保全に貢献し、未来を築く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うと、こんなようにうたわれております。具体的にどの教科でどのような扱いをするかということでございますけれども、小学校の場合は、社会科3年・4年で資源の有効な利用、地域の資源を保護・活用している地域、総合学習でそのようなことについて具体的に観察・実験・見学・調査をやってみましょうと、こんなような扱いになっております。

中学校では、小学校と同様に、総則で同じ文言がうたわれておりまして、具体的にはどのような教科でどのような扱いをするかということでございますけれども、社会科、これは地理的分野で、環境エネルギーに関する課題というのを学びます。同じく、公民的分野では、地球環境、資源、エネルギーなどの課題解決のための経済的・技術的な協力についてということ学びます。理科では、実は、私ども、何げにふだん、エネルギーという言葉を使うわけですけれども、科学的に定義されるエネルギーという言葉は非常に難しく、小学校ではなかなかわからないわけで

すね。エネルギーの定義というのは、ほかのものに仕事をする能力というふうに定義されていて、じゃ仕事というのが何かというと、これがまた説明すると1学期ぐらいかかってしまうということで、なかなか難しいわけです。中学校では、日常生活や社会でさまざまなエネルギーの変換の利用、水力・火力・原子力などのエネルギー、それからエネルギーの有効利用を学ぶことになっています。大体環境教育に使う時間は、各学年10時間ぐらいいかなというふうに思っております。

先ほど、議員さんの質問にもあったわけですが、実はこの告示された平成20年度当時は、国策として原子力は進めるということになっていましたので、それまではなかった原子力という項目も、わざわざ中学校の中に入ってきたわけですね。その当時、ちょっと議論はあったわけですが、その翌年、福島原発が起こったので、今時、文科省は扱いは非常に困っているんだろうと推察はしているところでございます。

また、技術家庭の分野でも、多少エネルギーについては触れるということになります。

小学校では、総合的な学習の時間で環境教育とか農園づくりとか花壇づくりとか、いわゆる環境保全という勉強をします。また、緑の少年団等の取り組みも行っています。また、学校以外にも、公民館の講座で、風力発電、水力発電等の講座が毎年開かれております。

それから、保育園のほうですけれども、今、真瀬垣園長のほうでも答弁があったわけですが、保育園では太陽光パネルを設置、また雨水循環型散水装置がついております。

中学校のほうでは、これも今、町づくり推進課長からも答弁があったわけですが、屋根貸し等を検討しているということでございます。

このような取り組みが、語らずとも、児童・生徒、ひいては環境問題への関心を増すのではないかなというふうに考えております。

これは新聞にも載ったわけですが、立科町というのは日本一の晴天率でございまして、太陽エネルギーの有効活用や、それが町の特性であるということは、ぜひ児童・生徒さんに伝えていきたいというふうに思っております。

環境教育は、これは立科教育でもうたわれておりまして、日本一の日照時間を誇る立科町の環境の卓越性、それからそれと結びついた産業、それからエネルギー問題のあり方等は、ぜひ児童・生徒にも知ってもらいたいというふうに思っていますし、それがひいては郷土を愛する心につながるだろうというふうに思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） ただいま、次長から小中における環境学習の状況、答弁いただきました。やっぱり、非常に難しい言葉もありますので、それらを含めて、わかりやすく教えたり、どっちかということ、体験というか、行動を起こして学んでいくというふうな部分が結構入っているのかなと思います。私から見た風景的な環境保護という部分では、3校合同でごみ拾い、缶拾い等をやっていたりしているし、やっぱり一番は先生たちが学校生活の中で節電を実施している、この県内の小中学校の中で95%となっておりますから、これは各家庭でもやっているんですが、子供たち、ああい

う大きな団体で進みますと、やっぱり一人ひとりがそういうふうにしないと、すごいエネルギーに負荷がかかるというふうな形になるものですが、それがそのような形、大きな比率でできているということで、そこからスタートなんだというふうに思っておりますので、今後もその辺の環境教育という部分では、体に体験させながら充実させてもらえればなと思っています。

それから、先ほどそういう価値とか、そういうものを増す期待をしていると、そのように教えていきたいという部分ですが、太陽光、特性をアピール、晴天率日本一、一日が日本一だということで、これは何となく、我々も話が出るときに、一回だけど、日本一温度が高かったよなんて言っている、自慢するところはあるんですが、やっぱりそれは特性として今後アピールしてもよろしいかなと思っています。

ただ、もう一つ、教育次長に聞きたいんですが、立科町のポテンシャルというものがありまして、やっぱり何が合っているかということですよ。太陽光はもちろん、これはもう全国的にどこでもいいだろうと思います。それから、風力はだめです。風力は、やっぱり風が足りません。あとは水力ですね。水力の、そのエネルギーを生むという部分で、見える環境教育というのをしてほしいなと思っているんですよ。太陽光も見えますよ。見えますが、やっぱりそれだけではないし、太陽光は、太陽光はもう上にパネルがありますので、水力を利用した、そのエネルギーがこういうふうにできるんだと、けどこれは本当にクリーンなエネルギーで、水から生まれるということで、水等が売りの町ですから、それを使った、守るだけではなくて、それを利用した部分で、目に触れる、目に映る水力発電、小型でいいんですが、それを設置して、それを教育の一環としてできないだろうかというふうに、今考えています。

それで、町長が推進している立科教育という部分ではできるかなと思っているんです。それで、もちろん土地改良区等、いろんな議論があると思いますが、やっぱりある施設というか、松本の団体というか、波田町があるんですが、そこでは環境教育ですね。子供ももちろんそうですし、当時波田町ですから、町民の、そういう認識を、意識を向上させるという部分でそれを取り入れたと、非常にユニークでした。土地改良区の水路です。いろんな河川法、それから農業用水法があって、いろんな制約があって苦しんでいる部分がありますが、これはそういう意味合いで、当時の波田町が率先してつくって、それでそれは親水公園というのがありまして、ちょうど立科の権現山の風の子広場、そんなような位置づけの場所です。あれの何分かの一の、本当にちっちゃい面積ですが、その河川に水車型の、その発電機付きの水車で発電をしているというふうな施設を視察をした経過があります。

これは立科町にすごく合っているなと思って、それで、当時、この財源は県の元気づくり支援金です。それで、協力は、全部町内の皆さんが協力してくれて、鉄骨屋さん、それから電気屋さん、若干のそれを設置するために工事が有りますから建設屋さん等、そういうふうな部分の皆さん、だから町中でやったんでしょうね。そういう形が形として今ありまして、そのできた電気は、やっぱり親水公園のイルミネーションに使ってアピールしているということで、これはシンボリックではあるけれども、町の姿勢として、こういう施設はあるかないかという意味ではあったほうがいいというふうな話もちよっと聞いたわけでございます。ただ、運営上は非常に苦しい部分も

あるようです。改良区、農業用水ですので、農業の収穫が終わればもう流しちゃいけないとか、そういうこともあります。だから、あまり長くできなかつたんですが、冬場はだめだけど、その時期になるとどんどん来るので、それで発電がされていますというふうな話もありました。

立科町がもし水力に、そのシンボリックな、啓発的な意味を込めてそれを設置するとするんだったら、やっぱり水力をお願いできればなど、やっていったほうがいいのかと思いますので、その辺、町長にちょっとお聞きしたいんですが、水力の設置についてどのように取り組んでいくのかいかないのか、そんなような思いがありましたらお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 立科町の水力は、水源はあるんですけども、あんまり大きな水力の利用の可能性は少ないです。幾らか調査した経過があるんですが、強いて言えば、陣内の森林公園の付近のところの水力が使えるんだろうというふうには考えているんですけども、土地改良区との問題もございまして、やはり理科の実験程度のものでありますから、あまり利用が効果的かどうかはわかりませんが、意識の啓発ぐらいにはなるのかなと思いますけれども、今後、森林公園の計画を立てるときに、平行して考えてみたいなというふうには思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） 今、大学工学部の電気工学科では、ミニ水力発電をいかに効率よくやるかという研究が一番盛んなんですよ。なかなか大発電量の電気は得られないと、非常に落差があるとか水量が多いということであれば、これは実用的になるわけですけども、そこら辺の小川、泉源では、本当に、今、町長さんの答弁にもあったように、イルミネーションをせいぜい光らすことができるかどうかの発電量しか、今のところはありません。ただ、そういうものもあれば意識の啓発にはなるのかなというふうには思います。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） この質問に対しては、もう1点だけ町長にお願いしたいと思います。ただいま、陣内の部分が、ポテンシャルとすればあるんだというふうな話で。ですが、やっぱり大きなものをつくるというものではなくてもよろしいのかと思います。丸子の、あそこは塩川ですね、長瀬ですか。そこにそんなような発明を好きな人を、私、存じております。これは、先の工場展、作業展がございまして、そのときに私は伺ったんですが、そこで展示していたということで、あれは素人がつくるといえるのか、本当に実験として使う程度だと思ったんですが、本当にシンプルで、そんなに費用がかかるものでもないし、やっぱりおもしろいものだというふうな実感は持っております。

私は、陣内は、ポテンシャルはあるんですが、やっぱり皆さんが触れる、目に触れてもらうということは、風の子広場の近辺で、みんなで考えれば何とかなると思うんですが、一番は土地改良区と法律です。その部分ですので、水力はそんなに要らないような、実験用という位置づけであれば、そんなに水力がなくても、パフォーマンスになっちゃうかもしれませんが、やっぱり目に見える、その環境教育とエネルギーの節約に関して、町としての姿勢と子供たちに対する、そ

の教育という部分で、何とかこれを大学と連携して計画してもらえればなと思います。これは、強くお願いしたいと思います。

それでは、最後に、6番目に挙げてあります地域新エネルギービジョンについてお伺いします。

地域新エネルギービジョン計画策定について質問します。平成14年、当町はビジョン策定を行っております。それに伴って、策定しようということで調査を実施し、その報告書を作成しております。10年以上も前でございます。当時とはエネルギー環境は大きく変化しております。県内の自治体さん、ちょっと調べてみましたら、エネルギービジョンを策定して、多くの自治体、しかもネットに公開しております。当町も一定の同歩調も必要じゃないかと思うわけです。内容の見直しとか追加等、もしくは全面改定を行ったりして、新たなビジョン策定のお考えはないか、お聞きします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）では、お答えをいたします。

10年以上も前の新エネルギービジョンだということで、その改定、あるいは再調査の必要性がないかというご指摘でございますよね。今、このごろは、大変新しいエネルギーの新技术が出てきているというふうに申し上げてはいるわけですが、確かに高度成長から、日本の技術力はどんどん上がってはおりますが、大量生産・大量消費ということで変わってきてはいるんですが、私自身見ますと、今回の大震災に伴う原子力需要の衰退、こういったもの以外は、立科町における新エネルギーの問題については、14年度に報告されたものはまさに的確にとらえていると思っております。ですので、これは地球温暖化対策も含めて、いろいろその報告書の実行をしていくことのほうが、私は今を的確にとらえている報告書だと考えておりますので、その実行がいいんじゃないかというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）ご答弁ありがとうございます。

そうすると、報告書は報告書で、それに基づいて実施していきたいという、そういうとらえ方でよろしいですか。ただ、私が言ってるのは、これは調査だったんですよね。そのほかに、町として、ビジョンとして、それらを参考にしたビジョンをつくって、それで進めようというものにはなっていないと思っております。

したがって、調査ですので、ビジョンとして、例えば第5次の長期振興計画の中に入れるのか、その部分の取り組み、せつかくこのすごい立派な報告書をされていますので、もうちょっとその部分を活用して、やっぱり取り組んでいくんだという姿勢をあらわしていったほうがいいのかなと思います。それで、あらわすということはビジョンをつくるということでもあるでしょうし、長期振興計画の中に具体的にこういうふうに入れていくということでも、いろんな手法はありますが、そういう意味で聞いております。ビジョン策定も含めて、第5次の振興計画も策定の時期に入ってきますので、この辺の扱いをどういうふうに町長は考えておられるのかと、そういうことでお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） たしか、その地域新エネルギービジョンの中では、相当調査もされているんです。

調査されている中で、掲げられたものが、ちょっとうろ覚えでいけませんけれども、小水力、太陽光、風力、それとバイオです。たしか4つだったと思いますけれども、この4つのうちの中で、風力はまず難しいという結論を、有効性としてはなかったですね。それ以外のものは有効性ですよという報告書ですので、その後、土地改良区ですとか、いろんな条件のできるところを考えますと、立科町ができるのは太陽光と、小水力は非常に少ないですけれども、小水力、それとバイオだけなんですよ、今のところ。どれもこれも、みんなそれぞれ有力とはされていますけれども、地域全体が、町全体がエネルギーを充足されるような程度のものはないです。投資と、また効果の話になりますけれども、そのあたりのところが非常に迷うところですね。ただ、そういったものは利用していきたい、利用できるものならやりたいというのはあるんですが、恐らく今度の振興計画の中ではそういうことは盛り込まれると思うんです。

今まであまり議論されていないんですが、バイオエネルギーというのは、立科町は森林が多いですから、非常に有効だとはされているんですが、今の国の制度やいろんな経済の仕組みの中では非常に難しいんですよ。というのは、原料の木材や、そういったものはあるんですけれども、間伐をしなきゃいけない。間伐を搬出しなきゃいけない。それを、さらにチップで加工しなきゃいけない。それを保存しなきゃいけない。県も、それをうんと有力にやってください、やったらどうだということ言われているんですが、ちょっと足が踏み出せない状況がございます。いずれにしても、それらもこれから技術力がどんどん向上して、可能になる可能性も大きいので、恐らくビジョンの中には入ってくるんじゃないかなと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） ありがとうございます。

重ねて、私は、水力を何とか子供のためにやってもらいたいと思いますので、お願いを申し上げます。これで質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、5番、西藤努君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後零時10分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**4番、土屋春江君**の発言を許します。

件名は **1. 福祉で町づくりを**

2. 蓼科高校育成会について

3. 遊休荒廃農地・特産等で企業誘致を

質問席から願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番（土屋春江君）議長より許可をいただきましたので、予算編成に組み入れていただきたい思いで、3件の提案をさせていただきます。

まず、初めに、福祉で町づくりをであります。去る12月7日に、町づくり推進課主催の知事と町民によるタウンミーティングで、幸せ信州創造プラン長野県5カ年計画の概要説明が阿部知事からありました。引き続き、健康と福祉に思うで、我が町長がコーディネーターで、パネラーに、日ごろ当町で健康と福祉で活躍している3名の方とパネルディスカッションが開催されました。それぞれの立場からの、日ごろの福祉と健康について発表、そしてこれから町として、それぞれの立場から立科町の将来の福祉に対する思いを知事に聞いていただきました。公務で大変お忙しい中、知事と懇談し、町の要望を聞いていただき、ふさわしい会であったと、私は思います。この中で、町長の福祉施策、健康で心通う福祉社会づくりの思いがディスカッションに出されたのではないかと考えます。

昨日の同僚議員の質問で、介護保険の利用での訪問介護の生活支援サービスの質問が出されていきました。これは私事ですが、ケアマネの仕事をしていた経緯がありますので、確かにこの制度はよい面もあり、組み込まなければいけない面もあります。

平成12年にスタートした介護保険は、寝たきりや認知症など、介護が必要になった高齢者に対して、できる限り住みなれた町で暮らせるように、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。みんなで保険料を出し合い、介護が必要になったときは、心身の状態に応じた介護サービスを費用の1割負担で受けられる制度です。介護保険を利用したホームヘルパーによる訪問介護では、提供できるサービスが限られています。介護保険での訪問介護は、まず要介護・要支援を認定された方しか、生活援助や身体介護のサービスを受けることはできません。そして、生活援助や身体介護という2つのサービス項目の中でのサービスを受ける決まりになっています。しかし、日常生活の中では、決められた介護保険で、決められたサービスで満足することのほうがむしろ少ないのが現状です。実際には、これもヘルパーさんをお願いできないだろうかと思う事例がたくさんあります。そこで、利用者がサービス枠外のサービスを受けるにはどのような施策があるのだろうか、私なりに考えてみました。

また、介護保険ではありませんけれども、障害者自立支援法の福祉サービスにも同じようなことが見受けられます。また、一般向けへのちょっとした困り事の福祉のサービスを含め、このような課題を、現在、将来に向け、町民が安心して暮らせる福祉の町をつくり上げていくには、住民のボランティア活動を通じた事業が必要となってきます。町と社会福祉協議会での連携のもと、社会福祉協議会にボランティア事業の設置をお願いする提案をさせていただきますが、町長の答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えいたします。

土屋議員さんもお案内のとおり、介護保険制度における訪問介護は、あくまでも利用者が日常生活を営むために必要な援助を行うものであります。できるだけ長く居宅で、能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう、支援するものであります。このことから、施行上、直接本人の援助に該当しない行為や利用者以外の洗濯や食事の準備等、また日常生活の援助に該当しない行為として、草むしりですとか花木の水やり、剪定等はできないことになっております。

そこで、介護保険サービスの枠外のサービスを有償ボランティア制度をとのご提案であります。現在、社会福祉協議会が中心になって取りまとめを行っている団体は、学校関係が3校、施設関係が5団体、協力団体が5団体、企業団体が9つ、ボランティア専門団体が16の271名でございます。さらに、地域の触れ合いを目的とするネットワークが16団体・295名の登録がございますが、個人ボランティアの登録者数も82名と、数多くの方々が参加をされております。ただし、ボランティアの担い手が少なくなってきたことも事実でございます。

さて、ボランティアとは、組織から強い拘束を受けず、また自発性に基づく行為であるということですから、組織が強制をして動かすというのは難しいとされております。確かに、自分が何かできなくなって年を感じるころから、だれでも人と人との絆、これを求めるものであるとも考えられますが、その絆が弱くなっているのであれば、自分がまだだれかのために何かできる力、まただれかのために動けるうちから、近所の人、地域の人とのかかわりを持つ、これが必要ではないかと思っております。

有償ボランティアという組織ではなく、シルバー人材センターに仕事ををお願いすることも1つの考えであります。そこで働く方々の生きがいにもつながり、介護予防にも寄与するのではないのでしょうか。

ご提案の有償ボランティアポイント制度につきましては、ボランティアの解釈にさまざまな議論もございますので、一応は社協で研究させてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、町長から、町と社会福祉協議会の概要を答弁いただきました。

そこで、羽場町民課長にお伺いいたしますけれども、福祉の町づくりということで、今、包括支援センターが町民課に設置されているわけですが、介護保険サービス枠外の悩み、それから相談を多分受けられていると思うんですけれども、そのような例と、それからその対応についてをお伺いいたしますけれども、よろしくお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

地域包括支援センター業務ということで、介護保険外のサービス、どのようなニーズがあるかというようなご質問かと思えます。この関係につきまして、主なものを2つばかり挙げさせていただきたいと思うんですけれども、まず生活を進める上において、ひとり暮らし、あるいはまた高齢者世帯等の方については、日々の食事ということに関してかなり難儀しているというようなことで、ご飯づくりが大変だというような相談もされているわけです。そういう部分におきまし

ては、配食サービスということも、現段、当町のエリアの中にもございますもので、そういった部分を紹介させていただきながら、地域支援事業の中でお弁当というようなことの取り組みをしておるといことが1つでございます。

それから、もう1つでございますけれども、移送サービスというようなことで、お医者さん、通院というようなことに関して、やはり高齢になりますと、自車で運転できないというような事柄から、そこら辺の通院について困るんだという相談をいただいているケースがございます。これは、単発的な退院時においてうちに帰る部分が、足がないというようなことで特殊移送的な部分とか、あるいはまた透析されている方等については、やはりかなり日々の中で大変な思いをされているというようなことで、それらについてどんなふうに見ていただけるかというような相談もあるというふう聞いております。これらについては、移送サービスということで、先般議会でも提案されたケースがございますけれども、これらについてはいろんな角度から負う中において、やはり安全性とか本人の体の体調とかということございまして、これらについては有償で、NPO法人とか、いろんな部分で当エリアを管轄する移送サービスの事業者等もございます。そういった部分についてご紹介させていただきながら、生活を送っていただいているということが一部紹介させていただきたい部分でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、町民課長から、町民の困っている対応についてこういうふうにしてきたというお話を伺いました。

私は、また町民課長に聞くんですけれども、先ほど介護保険の枠以外を、ほかの自治体の市町村では、例えば先ほど言いましたが、通院介護した場合、大きい病院、総合病院などは玄関まで行って、受診する外来というのは結構距離的に長いわけですね。小さい医院の場合は、玄関がすぐそばで、受付が近いからいいんですけれども、輸送で、玄関までは介護保険、今度、その玄関から各外来へ行くまでは介護保険外の枠になるんですけれども、私が1つ提案したいのは、介護保険の枠外と介護保険を一緒に合わせることによって、その充実したサービスを提供できるのではないかというふうに思います。

それは、先ほど言いましたように、自治体でやっているところがあるというのは、介護保険の枠以外の部分にその1割の負担を利用者からいただいて、それを実施するという事業であります。それは輸送だけじゃなくて、本当にたくさんあると思うんですけれども、先ほど課長が言われたように、介護保険外の枠というのは、食事のことですとか、あとおむつの補助金制度、それも介護保険の枠外のサービスであるんですけれども、そのサービスを、私はやはり行政でできると考えています。ただ、介護保険の場合、保険者が立科町ですから、介護保険の、今保険料も圧迫しているということで、そこは考えていかなければいけないと思いますけれども、そういう点を社会福祉協議会と協力・連携し合ってできるものであれば、そこをしていただきたいなという思いがありますけれども、その点についてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

先ほどのご質問の中で、訪問介護事業にかかる部分の保険外サービスということが主にお問い合わせになっておられるかというふうに思います。そこら辺を、先ほどの質問の中にも、冒頭ボランティアというような話もありまして、そこら辺の組み合わせをいかにということを考えたときに、訪問介護のサービスでは、そもそも業務の効率面ということも考えながら、いろいろ国のほうで施策を展開していくということで、法律化されて動いているかと思うんですけども、そういったご提案というものはかなり有効かなというふうに思います。ただ、その手法、やり方ということを考えたときに、行政単独の中で、ある意味計画していくということになると、いろんな部分で対外的なこととか、あるいは税の中での絡みも入ってこようかと思えます。

今、議員さんが提案された中の社会福祉協議会ということにつきましては、いろんな部分で、ボランティアの事務局的な部分も行動の中に入っておられるということなもので、連携というか、そういう部分を相談し合いながら、今後一番いい方法を探ればというような思いでもございます。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君）ぜひ、そのような提案に対しての考えを組み入れていただければ、やっぱり福祉の町づくりということにひとつ役立つのではないかというふうに考えます。

続きまして、町長にお伺いいたしますけれども、ハートフルケアたてしなが法人化されまして、増築のために移転が、今、工事が始まっているわけですが、また既存にあるハートフルケアたてしなは地域密着型の施設にすると、そういうふうに聞いておりますけれども、医療、医者との関係、立科町の福祉のためにはその医療の関係が大変重要だと思うんです。というのは、やはり感染症が発生したとか、大変そういうことが危惧されますけれども、その医療面に関してどういうふうなお考えであるか、お聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）今、ご指摘の医療について、福祉の関係から、少し医療のほうにまた変わりますが、実は私自身も、立科町は医療には非常に弱点だと思っております。医療機関がないわけではありませんけれども、病院も持っているわけじゃなくて、町としての町営のようなものは持っていないわけですね。そうは申しまして、いろんな角度から見ますと、医療費の問題が増大している問題、それから介護の部分でも、やっぱり予防をしていかなければ介護が重度化していくというような思いもございまして、正直申し上げて、立科町の医療については充実させていきたい項目の1つでございます。

その中で、今回のハートフルの増床移転はいい機会かなというふうにとらえておりまして、今回、ご質問がございましたので、改めて申し上げる場面もあまりなくあれしたんですけども、一応庁舎の中では診療所のようなものを検討してくださいということは、今指示はしてございます。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君）町長の答弁を聞きまして、やはり診療所というものは大事だというふうに、私は思

います。ハートフルケアたてしなが指定管理のときにも、町長も苦い思いをしていると思いますけれども、いろんな医療面において、やはり手遅れな部分もあったということは、私も利用者から聞いておりますので、その点はしっかりしていただいて、これからの立科町の医療の面に関してもしっかりやっていただければと思います。

次に、町民課長に聞きますけれども、今回、ふれあい村が、今まで町民課で行っていたんですけれども、社会福祉協議会に移管された経緯というものをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

この件については、議員さんが申されたとおり、今年度からということで試みたということでございますけれども、ふれあい村に参画される皆様方、本当に中心には障害のある方々が、いかに社会参加をするために地域の皆さんと交流を深めてということ、重大な1つのポイントとしての部分のものでございます。

障害者の施策等については、行政はもちろんのこと、社会福祉協議会が中心になって、現段、それぞれの事業を進めているというような経過の中で、今年度から障害者という、皆さん方とともに実行していくという意味合いにおいて、今回、社会福祉協議会が母体となって進められたというような経過でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、経緯を聞いたわけですが、やはり立科町として、福祉に関することを行政でやる部分と社会福祉協議会でやる部分というのは、私は明確にしていかなければいけないんじゃないかなというふうに、これからの立科町の方向性としてそう思っております。やはり、町民課であまりにも福祉のことを受け入れ過ぎてしまって、ちょっと疲れる部分があるのではないかと。そういうふうになりますと、やはり社会福祉協議会というのがありますから、立科町の社会福祉協議会を利用するということが大事なことではないかなというふうに思いますので、今後ともそのことも頭に入れながら、来年度に向けてやっていっていただければというふうに思います。

次に、2番目の質問に入ります。蓼科高校育成会についてであります。

蓼科高等学校育成会は1985年、昭和60年に発足し、育成会規則の目的には、蓼科高校を地域ぐるみで育成し、名実ともに地域の教育の殿堂にふさわしい高等学校として発展させることを目的とすると記されています。現在、育成会事業として主なものは、通学バス運行、海外派遣事業、ホットニュース作成等が実施されております。

また、蓼科高等学校教育振興協議会では、生徒確保対策事業の実施、蓼科高校勉強わかってやる気もりもりプロジェクト事業、また生徒相談支援員、事業補助支援員、福祉と外部講師で事業支援を実施しています。地域の高校をなくさないために、将来に希望、魅力の持てる学校に、さらに町内外の多くの子供さんたちが、また保護者が選んで入学してくださるような学校になるよう、蓼科高校のこれからについて、早急に考えていかなければならないというふうに考えます。

金原校長先生は、今年保護者の皆さん、地域の皆さん、そして中学生の皆さんに、蓼科高校の

様子を知っていただく一助として、『校長通信～校長室の窓』を発行していただいています。第8号には、「なんぞ廃校にして地方教育の退歩を座視するに忍びんや」、これは11月に出された校長先生の『校長室の窓』でございますけれども、この意味というのが、「顧みれば、明治三十三年、蓼科実業補習学校として孤々の声をあげてより二十四年、苦心経営今日の盛を見るに至りしなり。たとえ県に移管する能わず、また郡立として継続する能わずとするも、なんぞ廃校にして、地方教育の退歩を座視するに忍びんや。ここに於て、地元たる芦田、横鳥、三都和三村にては、三村学校組合を組織し、学校の経営維持につとめんとした」。ここには当時の人々の教育にかける熱情、情熱と気概と誇りがあふれています。蓼科高校が、まさに地元の人々によってつくられ、守られ、支えられてきたことを象徴しています。最近、本校の80年史を調べる機会があり、この一節には強く心を打たれたので紹介させていただきましたと、こういうふうに書かれておりました。

金原校長先生を初め、教頭先生、諸先生たちも、生徒のため、地域のために、一生懸命蓼科高校を盛り上げてくださっています。本当に感謝するところであります。

さて、育成会として、地域の高校をなくさないためには、現状を知って対処すべきであると考えます。まず、早急に支援することは、立中の卒業生が全員入学しても、20人から、町外から入学生を集めなければなりません。昨年、今年、並びに町外から100人以上を集めなければならないということを言われております。その際、蓼高の最大ネックとなるのが交通の不便さです。現在、スクールバスの運行の支援を実施し、効果が徐々にあらわれてきていますけれども、そのさらなる拡充を、現在小諸田中線に、引き続き佐久市内からの便を実施したらと提案いたしますが、町長の答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

全ての子供を輝かせ、自分の未来に大きな希望が抱けるような教育をと、これは蓼科高校初代校長保科百助の言葉であります。以来、110年、先ほど議員さんがご紹介しましたように、3村の組合率から郡立になり、また郡立から外され、そしてまた県立になったと、いろいろな経過の中で、先ほどの地域の心構えといいますか、志の高さといいますか、そういった熱意がお話をされたわけであります。

蓼科高校は、県下でも歴史と伝統のある高校として、立科町を初め、近隣の市町村に多くの卒業生を輩出し、この地域を支えてまいりました。蓼科高校の育成は、当町の活性化にも大きく影響をし、蓼科高校を育てることにより、この町も発展することと信じております。

近年は、価値観の多様化、また少子化によります生徒数の減少に伴いまして、県下の、いわゆる地域高校は、いずれも存続がかかった厳しい状況が続いているわけであります。

さて、ご質問の蓼科高校育成会でありますけれども、蓼科高校を地域ぐるみで育成し、名実ともに地域の教育の殿堂にふさわしい高等学校として発展させることを目的とし、目的達成のため

には調査・研究、高校と中学の連絡、高校と地域社会との連携に関すること、高校に関する町民世論の喚起啓発等の事業を行うことと定款に定められております。

議員の提案にありますように、蓼科高校存続のためには、今以上の事業が充実が必要と考えております。ご提案の交通のことでもありますけれども、全て話し合いをしているわけじゃありませんけれども、そういう認識、交通網の整備をしていく、通学に関する、交通に関しての方策については今後研究していくつもりでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） ただいま、町長から、交通の手段についても研究していくという答弁をいただきました。本当にお願ひしたいと思ひます。

宮坂教育次長にお伺ひいたしますけれども、宮坂教育次長が蓼校の校長先生をやられていたころ、この通学バスの件が多分あったと思うんですけれども、その通学バス以外に、蓼高存続のために何をしなければいけないのかということ、やっぱり現場でやってこられた教育次長にお伺ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） お答えをいたします。

先ほど、蓼科高校育成会の主なる事業については、議員さんにお話をいただいたわけですが、それ以外に、特色ある学校づくり支援とか小学校・中学校・高校の職員の交流、それからこれからやるわけですが、3校合同コンサートの支援とか、そんなことをやっているわけでございます。

実は、私がいるときに、小諸方面から生徒さんが来れないということで、お願ひをして、新たな通学バスを出していただいて、大変感謝しております。おかげさまで、今までなかった小諸方面から20名強の生徒さんが来ていただけるようになって、大変ありがたいというふうに思っています。

この育成会のやっている事業の1つに、今議員さんのお話にもありましたけれども、蓼科中学生が蓼科高校をどのように見ているのかというようなアンケートもとっております。数年に一回とるわけですが、一番最近のものでいうと、去年、おとしですか、とったものがありまして、それを見ると、いろんな項目があるわけですが、その中に中学生や、その保護者が蓼科高校に何を望んでいるのかという項目があります。その中で一番多かったのが、地域に貢献できる生徒を育ててほしいということでございました。町外に出してしまうのではなくて、地元で活躍してくれる生徒さんが育ってくればいいかなということだと思われまます。

また、実は、蓼科中学の生徒や保護者は、蓼科高校についてよく知らない。どんな行事があつて、どんな授業をやっているのかよく知らないというような実態も浮かび上がってきたわけでございます。そこで、やはり地元の中学生の皆さん、保護者の皆さんには高校の現場をもっとよく知ってほしいという課題が浮かび上がってきたわけでございますが、その1つとして、先ほどの校長さんの通信も始まったのかなというふうに理解をしております。

今の立科教育でも、小・中・高の連携を始めたわけでございますが、中学校の先生も高校のほうへどんどん足を運んでもらって、お互い交流し合って、より正しい理解をお互いにしていなければというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、宮坂教育次長に、蓼高に在籍したころのことをお話ししていただきました。

それで、私は1つ提案があるんですけども、きのう同僚議員がICT教育に触れました。これは教育長にお伺いいたしますけれども、ICT教育に触れたんですけども、オンデマンド導入という、オンデマンドというのが、今全国の高校で結構入っているそうなんです。そのオンデマンドというのは、いつでも、学校と大学とか会社が契約をして、そこに、子供たちが、今各教科で自分がわからないところとか、これから、高校から社会に出る、就職するというときに、そのわからない、その教科の自分のわからない部分はそのパソコンから引き出せて、それを自分の理解できるまでできるという、そういうオンデマンド方式という、そういう今、ICTの教育が結構なされていると聞きます。

そして、立科だから、この間の人権のあれではないですけども、平和な町だからというんじゃないくて、もう本当にICTについても、子供たちはすごい理解をしているわけですから、そういうものを導入して、それで蓼科高校を盛り立てていくという、そういう考えはどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） 初めての試みかなとは思んですけども、いざ実際にこれをやるとなると、相当の経費もかかるだろうなというふうに推測をしております。それと同時に、いわゆる蓼科高校に沿ったコンテンツが実際にやられるのかどうかということも不確かでありますので、その辺は研究をさせていただくということにさせていただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 現場で働いていた宮坂教育次長も、この件でちょっとお伺いいたしますけれども、どのようなお考えであるか。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） 高校に限らず、小学校・中学校、保育園もそうかもしれませんけれども、やはり教員だけでは、その教える量というのは限りがあると。量というのは、質と、そのボリュームの問題ですけども、最近はやっているのが、地域のその道の先輩というか、いろんな方がいらっしゃるわけで、そういう人たちとネットワークを組んでどんどん教育現場へ入ってきてもらうと。最近はやりのコミュニティスクールなんていうのもそういうことをやっているわけでございますけれども、実は私がここへ来たときに、立科町にはそれぞれの道でいろいろなプロフェッショナルな方がいらっしゃるわけですね。ですので、パソコンでしか得られない情報もあるし、生の、そういう先輩の教育もあるかなんていうふうには考えています。立科教育では、そういうプラットフォームをつくるということがうたわれているもので、できれば多くの方が教育に携わってもらって、自分が携わっている感情を町民の皆様にも持ってもらいたいし、小学校・中学校・

高校生も、自分は地域全体で守り育てられているんだという安心感等も得られるのではないかなというふうに思っています。

そのオンデマンド教育も、最近確かにはやりでございまして、きのうのお話でもあったんですけども、やはり教員がそういう新しい教育システムを勉強しないと、まず勉強して、その効果を自分でわからないと物事が進まないと思いますので、きのうの答弁でも申し上げたんですけども、そういう方法もあるよというようなことは先生方にお伝えはしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 今、宮坂教育次長に答弁をいただきました。

この学校要覧に、やはり先ほど町長が言われました上田方面からの交通の便、それからここに、今、オンデマンド方式でこうやっていますよというようなのがここに載れば、やはり子供たちはそこにまたちょっと注目するのではないかなというふうに、私は思います。ぜひそのような方向性を持っていただいてやっていただければ、やはり蓼科高校存続のためには重要なことではないかと。それは、やはり育成会として支援をしていくということが、私は大事じゃないかなというふうに考えます。

それで、育成会がこれをすることによって、やはり子供たちは立科で学び、そして町長が言われる立科教育、生きる力、ある方が生きる力ではなく生き抜く力を養っていただきたいということを言われております。育成会として、蓼科高校を地域からなくさないためにも、しっかりとやっていただければと思います。

次に移ります。それでは、遊休荒廃農地・特産品等で企業誘致をについて質問をいたします。

衰退する立科町を活性化するためには、立科町に就業の場を確保することが最大の課題であると考えます。就業の場が多種多様にあれば、就業する青年が高校卒業後、立科町にある企業に多くの方が就職することも考えるでしょうし、大学、専門学校を卒業後、自分に適した仕事の企業があれば、地元に戻ってくることも考えられます。

今、立科町には、残念ながらそのような企業が少ないように見受けられます。今、何らかの手を打たなければ、立科町の将来は難しいかなというふうに、私は考えます。

それで、町の特産品、遊休荒廃農地を利用し、進展する企業に誘致すべきであると提案いたしますが、お伺いいたします。町づくり推進課が中心となり、企業誘致プロジェクトを発足、町内の企業、商工会、友好都市等、あらゆる手段を使い連携し、企業誘致に邁進する。工業メッセ等を視察し、今、日本では何の企業が発展しているのかを見きわめる。そして、平成23年度、新規事業、立科町雇用事業補助金活用制度をしたように、今度は立科町に就職した人に金一封を出す、そういう提案をいたしますけれども、町長の答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えをいたします。

遊休荒廃農地につきましては、町といたしましても、原則的には、まず復旧施策を推進しておりますので、まずその点をご理解ください。

町づくり推進課が中心になって企業誘致プロジェクトの発足ということでございます。確かに、立科町の人口減少は、少子高齢化とともに急速に進んでおりまして、大変苦慮しているところでございます。第5次長期振興計画の作成に当たってのアンケートでは、商工業振興の中で就労の場の確保を掲げた人が6割弱、最も多く、次いで企業誘致と回答した人が4割近くおりました。この結果は、確かに人口減少や交通関係が何らかの影響があるのではないかと、承知はしております。いずれにせよ、豊かな自然環境に恵まれた当町といたしましては、農村景観にも配慮した企業誘致が大切であります。地域の活性化のためにも必要不可欠であるとの考えは変わりません。

議員ご提案の特産品、遊休荒廃農地を利用して、企業誘致プロジェクトについては、今後、検討課題とさせていただきたいなというふうに思っております。

次に、町内の企業、商工会、友好都市等を連携した企業誘致ということでございますけれども、議員のご指摘のとおり、企業誘致にはさまざまな手法、方法がございますので、今後の地域活性化ポイントにもなる、農商工が連携した6次産業化も含め、大きな要素と思いますので、国・県などの情報を得ましたり、動向を見据えながら、いろんな観点からも考察をしてみたいというふうに思っております。

次に、工業メッセ等に視察をしたらというご提案でございます。確かに、都市圏等で開催される工業展には多くの企業、多くの来場者が訪れて、活況を呈しております。来年1月には、東京ビッグサイトでインターネット関係、3月には幕張メッセでフードックスジャパンなどが開催されるようでございます。県内、また地元立科町からの企業も参加すると聞いております。いずれにいたしましても、今後、商工会等、関係団体と連携を図りながら、工業展への参加や視察等も検討をしてみたいなと考えております。

次に、立科町に就職した人に金一封をとのご提案でございますけれども、議員もご承知と思えますけれども、既に平成23年度に立科町雇用促進事業補助金交付要綱を決定し、期限付きではありますけれども、町の雇用主に対し、就職した者が町内に住所を有していること、また新卒者等であることの要件をクリアしておれば、対象労働者1人に対し30万円を補助しております。

ご提案の件につきましては、個人補助によりまして、雇用企業等の環境改善や議員の提案している地域の特産品、いわゆる地場産業の商品開発などに貢献している事業者に補助することが、また活性化に有効ではないかと考えられますので、研究をしてみたいとは思いますが、個人補助というものにも難点もあるかなと思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君）今、町長の答弁をいただきました。

やはり、町づくり推進課が中心となって、企業誘致のプロジェクトを発足するという事は、先ほども言われましたように、町民からの4割の、そういうアンケートの結果も出ているわけで

すから、そこをしっかりとやっていただきたいなというふうに思いますけれども、町づくり推進課長にお伺いいたしますけれども、先ほど町長が答弁されましたけれども、これから本当に何を一番重点にしていくのかをお聞きしたいと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君）青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）何を中心にとということで、その企業誘致に対するものに対してということではよろしいのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君）私の質問がまずかったですね。

何をというのは、企業の内容ですね。今、何がこの社会で求められているのかという、その内容で、何を考えていらっしゃるのかをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君）青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）お答えをいたします。

議員さんもお承知のとおり、今年度、商工業関係者のところに当課のほうにおいて、いろいろとご意見を聞きながら、訪問活動をいたしました。そういった中で、一番、やはり先ほどから申されておりますけれども、要は就労の場だとか、そういったものが必要であろうということもさることながら、先ほどから申されております企業誘致ということについてもいろんなご意見がいただいているところであります。

立科町の場合、先ほどから申されていますように、遊休荒廃農地、そういったものの復旧については、先ほど町長の答弁でも申しましたけれども、まずは段階的に、要は農地は農地へというような形が一番正当かなというふうに考えております。

そういった訪問の中で一番聞かれたものについては、要はITの関係の企業、そういった中で、大きな面積でなくても、そういった投資がなくてもそういった企業が設置できるのではないかなと、そういったようなご意見は多々いただいているところであります。ただ、そういった中で、さらに企業の誘致ということになりますと、またこれは難しいところもあるかというふうに思っております。いずれにしましても、当町は立科ブランドの推進ということを念頭に置いておりますので、それらの観点から企業誘致というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君）青井町づくり推進課長にもう1つお伺いいたしますけれども、立科のブランドである水ですね、水を使つての企業誘致、飲む、飲料水をつくるとか、そういう関係での企業誘致に関してはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）立科の水に関しましては、以前、商工会さんがペットボトル的なものというような形の中で事業をされて、今一時中断というか、ストップしているところであります。非常に資源的に言って、また魅力的なものは立科の水というのは、私もそういうふうには思っております。ただ、水の産業ということになりますと、今、立科町の中でも、要は水源の保全

の条例でありますとか、そういったものの中で水を守っていこうという、逆の意味で水を守っていきましようという条例、水質保全というような形の中で行っております。ただ、立科町で、やはり一番貴重な資源、また重要な資源である、その水、そういった水について、水についての企業誘致、そういったものもこれから今後、研究はしていかなければいけないというふうに考えています。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 本日、私は3点について提案をさせていただきました。本当に、蓼科高校については、27年度にもいろんな方向性が決まるという、そういう方針も出ているようですし、また立科町に企業を誘致して、やはり若者が戻ってこれるような、そういう立科町にしていかなければいけないというふうに思いますので、ぜひその提案をしっかりと組み入れていただきまして、立科町の活性化のためにやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりにいたします。

議長（滝沢寿美雄君） これで、4番、土屋春江君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後2時23分 散会）